

重点施策

② より質の高い教育・保育の推進

家庭支援推進保育事業の拡充について

■ 加配保育士の配置基準

- ・生活保護世帯・市民税非課税世帯
- ・ひとり親世帯
- ・障害児または障害者のいる世帯
- ・要保護児童等



【平成27年7月からの市基準】
対象児童が入所児童の25%以上
又は対象児童数30人以上

● 家庭支援推進保育入所措置状況及び加配保育士数

	平成27年度当初			平成28年度当初			平成29年度当初			平成29年度実績見込		
	実施 保育所数	対象 児童数	加配 保育士数									
市立	12	435	12	16	552	16	18	607	18	18	607	18
民営	16	691	16	23	882	23	19	707	19	19	707	19
計	28	1,126	28	39	1,434	39	37	1,314	37	37	1,314	37



■ 事業拡充の効果

保護者の経済的事情や疾病、情緒不安定、社会関係づくりが困難等育児不安、育児混乱、虐待リスク等を抱える厳しい環境の家庭と子どもに対し、親子との信頼関係を構築しながら支援を行うことで、子どもの心身の発達を支援するものである。事業拡充により、厳しい環境にある子どもたちに対する支援を継続して実施し、生涯に渡る人格形成の基礎を培う乳幼児期における健全な育成を支援していく。

利用者支援事業について

子ども・子育て相談支援員の活動

(子育て支援等に関する相談支援)

■ 事業概要

利用者である子ども、保護者及び妊娠している方等が、制度を円滑に利用できるよう、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等に関する情報収集及び提供を行い、必要に応じて相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。また、県事業の厳しい環境にある子どもたちに対する支援策である。「親育ち・家庭支援コーディネーター」の機能を兼ね備え、保育所、幼稚園の家庭支援保育士、教員と連携し、厳しい環境にある子どもと家庭を支援している。



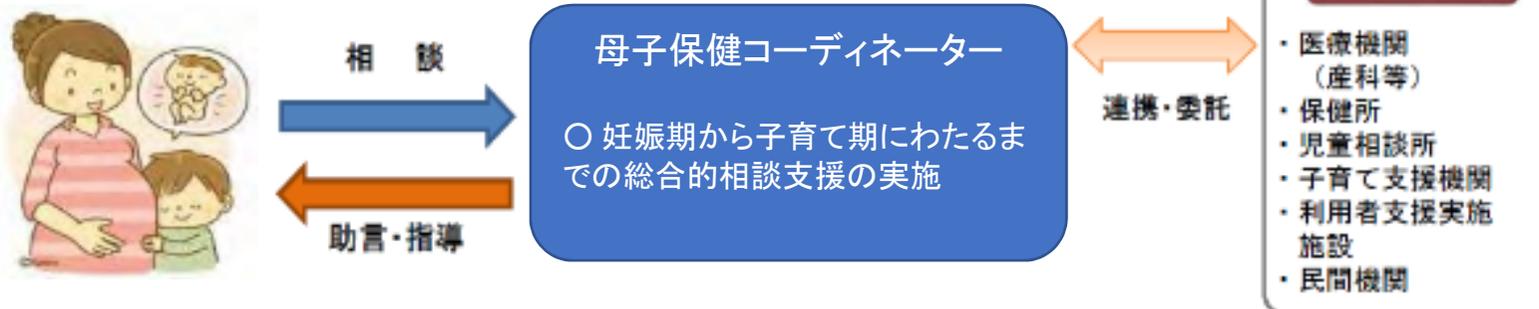
年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (11月末時点)
園訪問支援	119 園	144園	93 園
電話等相談件数	93件	243件	140件

母子保健コーディネーターの配置

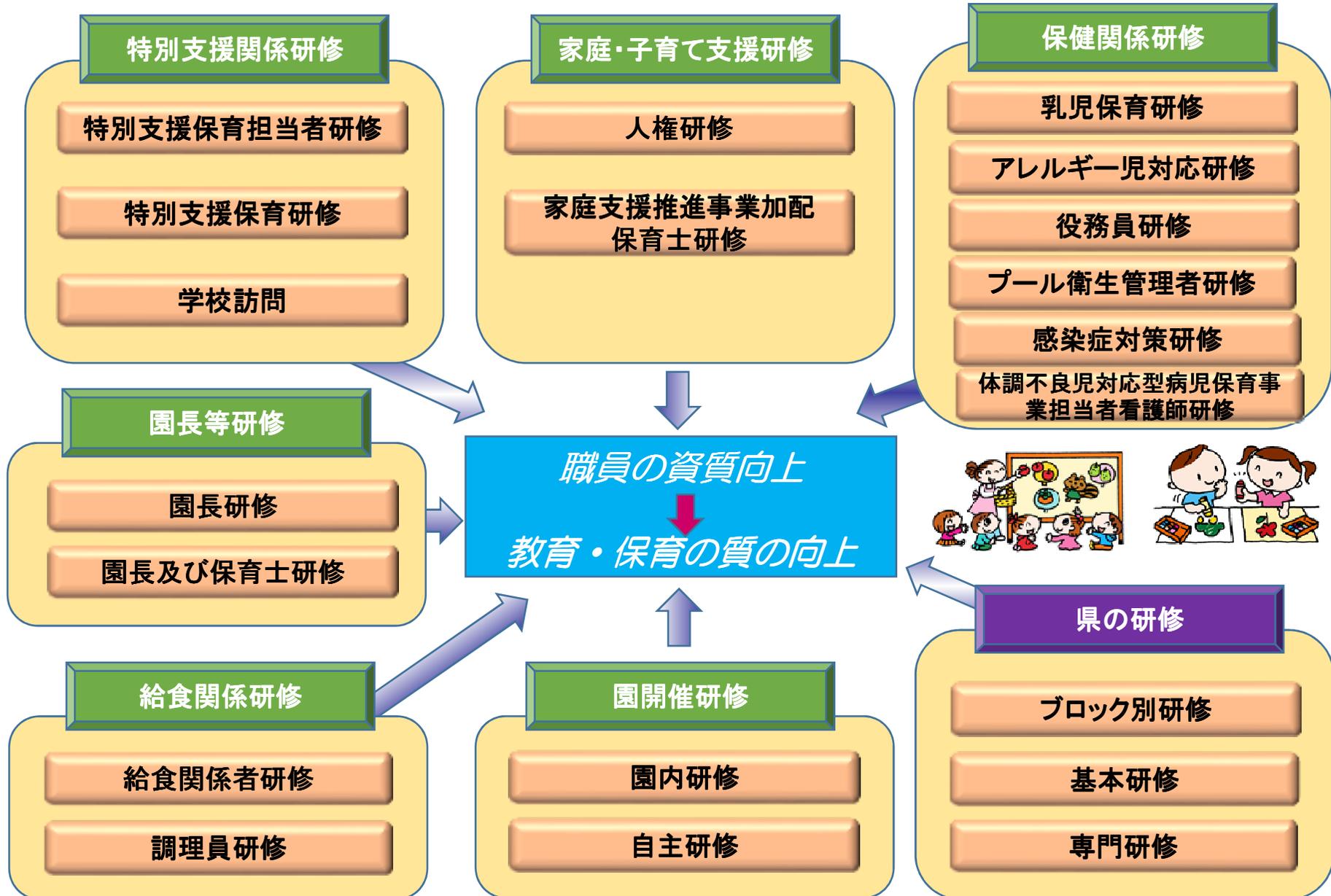
(母子保健等に関する相談支援)

■ 事業概要

母子健康手帳交付時に窓口面接(母子保健課)、相談支援を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡・調整等を行うことにより、妊娠期からの切れ目のない支援を実施する。



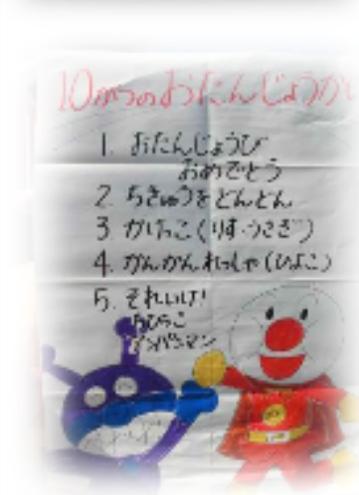
研修実施等による職員の資質向上について(平成29年度研修体制)



平成29年度研修実績(見込)について【保育幼稚園課実施分】



	開催回数	研修対象者と受講者数(実績見込)	
		研修対象者	計
特別支援担当者研修	11	特別支援担当保育士	1,093
特別支援保育研修(学校訪問)	7	全職員対象 学校訪問	382
人権研修	9	全職員	1,070
家庭支援推進加配保育士研修	6	加配保育士	270
乳児保育研修(公開保育研修)	11	乳児担当保育士・看護師・その他	611
アレルギー対応研修	2	保育士・調理員・看護師	300
役員研修	3	役員	26
プール衛生安全管理者研修	1	保育士・看護師	156
園長研修	1	園長	36
園長及び保育士研修	1	園長・保育士	117
給食関係職員研修	2	保育士・調理員	171
調理員研修	2	調理員	46
園内研修	17	園長・保育士	298
感染症対策研修会	1	保育士・看護師	163
体調不良時対応型病児保育事業担当者看護師研修会	1	保育士・看護師	53
自主研修	7	各園毎で全職員	150



まとめと今後の課題

- 保育幼稚園課に配置された相談支援員による園訪問や電話相談等により、家庭環境や発育状況に配慮した、よりきめ細かな保育をすすめることや厳しい環境にある子どもと家庭への支援につながっている。今後も、配慮が必要とされる児童や家庭への支援について、家庭や関係機関と連携を図りながら継続的に取り組んでいく。
- 従来の研修を充実させるとともに、保育所保育指針等の改定に合わせ、0～2歳の保育の充実、家庭や地域との連携した子育て支援、環境の変化を踏まえた健康・安全の確保等、幼児教育全般の充実が求められ、それらに対応するべく研修方法や内容について見直しを行った。
- 今後の課題としては、各種研修や高知県が実施するキャリアアップ研修等に職員が参加しやすい環境の整備を行い、職員一人ひとりの専門性や技術の向上や教育・保育の質の向上に繋げていくための取り組みを推進していく必要がある。